

公安委員会定例会議の概要

開催月日：令和5年7月12日（水）

出席者

○公安委員会

板井委員長、平川委員、岩本委員

○県警察

警察本部長、警務部長、生活安全部長、刑事部長、交通部長、警備部長、情報通信部長、首席監察官、警察学校長、警務部総括参事官、生活安全部総括参事官、総務課長、監察課長、運転免許課聴聞官、生活安全企画課課長補佐、公安委員会補佐室長

大分県公安委員会定例会議における協議事項、大分県警察からの報告事項等は次のとおりであり、それぞれの事項について審議を行いました。

協議事項

○ 行政手続法に基づく処分基準の一部改正について

警察本部から、刑法及び刑事訴訟法の一部を改正する法律等が施行されることに伴い、行政手続法に基づく行政処分の基準のうち、風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律の部分に係るものに関し、改正の趣旨、改正内容、施行期日についての説明がなされ、協議の結果、原案のとおり一部改正を決定した。

○ 運転免許の行政処分について

警察本部から、運転免許の取消しに係る意見聴取事案等について、各事案概要、処分内容及び被処分者の意見・弁明等についての説明がなされ、協議の結果、原案のとおり取消処分等を決定した。

報告事項

○ 監察事項について

警察本部から、警察職員の規律違反について、報告がなされた。

○ 街頭防犯カメラシステムの活用状況について

警察本部から、街頭防犯カメラシステムの運用に関する規程に基づき、令和5年4月から6月までの間における、県内主要JR駅の駐輪場において警察が設置・運用中の街頭防犯カメラの活用状況について、報告がなされた。

○ ストーカー行為者に対する行政処分・対応状況等について

警察本部から、令和5年4月から6月までの間におけるストーカー行為者に対する行政処分・対応状況等に関し、文書警告の実施状況、禁止命令の発出状況、ストーカー・DV事案の対応状況について、報告がなされた。

公安委員から「引き続き女性警察官等による聴取など、相談等しやすい環境に配慮し、適切に対処していただきたい」旨の意見がなされた。

○ 令和5年おおいた夏の事故ゼロ運動について

警察本部から、令和5年おおいた夏の事故ゼロ運動の実施に関し、期間、開始式、運動の重点、一斉行動日について、報告がなされた。

○ 警察職員等の援助要求に関する専決について

警察本部から、大雨特別警報発表に伴う被災状況調査のため、宮崎県公安

委員会に対し、警察法第60条第1項の規定に基づき、警察職員等の援助要求を専決したことについて、報告がなされた。

○ **小型無人機等の飛行に関する通報受理の専決について**

警察本部から、小型無人機等の飛行に関する通報の受理を専決したことに関し、令和5年1月から6月までの通報受理件数、通報内容について、報告がなされた。